

## 地質調査技士資格検定試験 受験者講習会ご案内

一般社団法人 関西地質調査業協会

令和3年度、地質調査技士資格検定試験(令和3年7月3日(土))のうち現場調査部門と現場技術・管理部門を受験される皆様を対象に、下記のとおり講習会を開催致します。講習は過去の試験問題に則して行い、受験講座として皆様に役立てて頂けるよう企画しています。例年、受講していただくことにより合格率のUPにつながっています。なお、部門別に対応したより丁寧な講習を行います。

勉強する時の参考図書は、「地盤調査の実務」(第二版改訂版、平成27年6月：関西地質調査業協会)となります。

1日間の講習会に出席された方には、修了証書をお渡し致します。また、受講者には検定試験において加点があります。

1. 講習会日時 : 令和3年6月5日(土) 9:00～17:45
2. 講習会会場 : 天満研修センター(会場案内図参照) 大阪市北区錦町2-21
3. 申込み方法 :

別紙申込用紙に記入の上、FAXにてお申込みください。

関西地質調査業協会 FAX. 06-6446-0609

なお、FAX申込みの受付確認は受講票の発送(5月下旬)をもって替えさせていただきます。

4. 定員 : 予定115名 定員になり次第、締め切ります。  
(座席の間隔を十分に空けて配置します。)
5. 申込締切日 : 令和3年5月28日(金)

受験願書の申込み(締切日5月12日)も別途忘れずをお願いします。

6. CPD(継続的な能力開発) CPDH=7.0  
(講習会終了時にお渡しする修了証書を受講証明といたします。)

### 7. 問い合わせ先

(一社)関西地質調査業協会 550-0004 大阪市西区靱本町1丁目14-15  
Tel 06-6441-0056 Fax 06-6446-0609  
E-mail: info@kansai-geo.jp

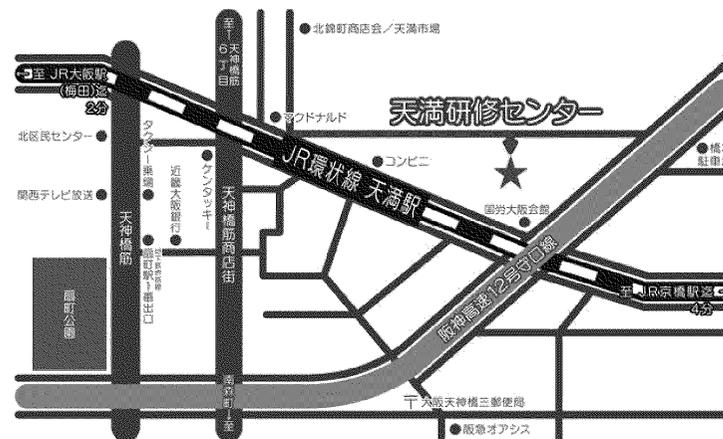
8. 受講料 : 会員 ￥8,000-(税込)  
非会員 ￥15,000-(税込)

・地盤調査の実務(第二版) ￥4,800-(税込)[受講料に含みません。]

申込者は5月28日までに下記口座に振り込み下さい。

緊急事態以外は、受講料の返金はできませんのでご承知下さい。

振込先 りそな銀行御堂筋支店 普通預金 0115726  
(一社)関西地質調査業協会



会場案内図

※ 本試験の受験の手引き、受験願書は全地連HPからダウンロードして下さい。  
※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や受験者本人の健康状態によっては、講習会を中止し、または受験をお断りする場合があります。詳細は、全地連HP「【重要】新型コロナウイルス感染症に関わる検定試験の実施について」参照ください。

※ 受講会場は、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。受講者は、マスクの着用、消毒や体調管理の実施及び当日、スタッフからの指示に従っていただくことについて、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 地質調査技士資格検定試験 受験者講習会申込書 (FAX用)

- 1) 本講習会申込書は1人1枚です。必要枚数をコピーの上、FAXにてお申し込み下さい。
- 2) 受講票ハガキを5月下旬に発送いたします。送付先を会社・自宅のいずれかに○印を記入して下さい。  
なお、6月1日までに受講票が届かない場合は協会にお問い合わせ下さい。
- 3) 参考図書は、「地盤調査の実務(第二版:平成27年6月)」¥4,800(税込)です。(参考図書代は受講料に含まれておりません。)  
購入を希望される方は申込欄に○印を記入し、受講料と一緒に振り込み下さい。  
参考図書「地盤調査の実務」は講習会当日、会場受付でお渡しいたします。
- 4) 過去(H24~30年度,R1年度)の試験問題と解答は全国地質調査業協会連合会のホームページからダウンロードできます。
- 5) 本用紙は受験者講習会申込書です。7月3日(土)の検定試験の願書ではありません。

(一社)関西地質調査業協会 TEL 06-6441-0056(代)

講習会申込締切日 令和3年5月28日(金)

申込先：(一社)関西地質調査業協会 FAX 06-6446-0609

氏名		住所		受講票 送付先に○印	TEL
フリガナ		会社(〒    -    )			FAX
		自宅(〒    -    )			TEL:
					FAX:
					TEL:
					携帯:
					E-mail:
生年月日	昭・平	年	月	日	
所属機関(会社)名		受験部門 いずれかに○		現場調査部門	現場技術管理部門
参考図書「地盤調査の実務」 購入希望者は○印 ¥4,800(税込)		参考図書 購入希望		振込み予定日 月 日	

記載情報は、本協会技術委員会で適切に管理いたします。